

審議会等における女性の登用率調査結果(令和6年4月1日現在)

1. 町議会議員の状況

議員数	男性	女性	女性比率(%)
12	11	1	8.3

2. 執行機関(地方自治法第180条の5)

名 称		人 数		女性比率(%)	担当課
		総数	女性		
1	教育委員会	4	2	50.0	こども未来課
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	総務課
3	公平委員会	3	1	33.3	総務課
4	監査委員	2	0	0.0	議会事務局
5	農業委員会	18	4	22.2	農業委員会
6	固定資産評価審査委員会	3	2	66.7	総務課
合 計		34	11	32.4	

3. 執行機関の附属機関(地方自治法第202条の3)

名 称		人 数		女性比率(%)	担当課
		総数	女性		
1	消防委員会	10	6	60.0	総務課
2	国民保護協議会	24	8	33.3	総務課
3	政治倫理審査会	5	2	40.0	総務課
4	防災会議	29	7	24.1	総務課
5	情報公開審査会	5	2	40.0	総務課
6	個人情報保護審査会	5	2	40.0	総務課
7	国民健康保険事業の運営に関する協議会	9	2	22.2	税務町民課
8	障害支援区分認定審査会	4	2	50.0	福祉課
9	社会教育委員会	7	2	28.6	地域づくり課
10	文化財専門委員会	6	2	33.3	地域づくり課
11	環境審議会	13	3	23.1	環境課
13	こども未来会議	14	7	50.0	こども未来課
14	男女共同参画審議会	10	5	50.0	地域づくり課
15	自治総合計画審議会委員	10	3	30.0	企画財政課
16	大木町文化・町民活動プラザ 町民協働委員(公民館運営審	7	3	42.9	地域づくり課
合 計		158	56	35.4	